

「ドイツ型金融システム」の歴史的基盤(一) :
その予備的一考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-08-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 居城, 弘 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00005818

「ドイツ型金融システム」の歴史的基盤(一)

——その予備的一考察——

居城 弘

近年、「金融システム」をめぐる論議が活発化してきている。しかし、そこで、「金融システム」を、そもそもいかなるものとして把握するかという点や、さらに、「金融システム」を分析するための理論的枠組みについても明確ではなく、諸論者によってさまざまな角度からのアプローチがなされているのが実情である¹⁾。このように、かならずしも厳密に定義づけられているわけではないが、金融のありかた、つまり、金融制度というよりはいくぶん広く、制度を前提とした機能の問題をも含めたもの、といったいみあいで見受けられる。ここでも、さしあたり右のような内容において、やゝあいまいさの残る用語を第一次接近として使うことにする。ところで、「金融システム」について関心が寄せられるようになった背景としては、多くの指摘がなされているように、近年の、国際的規模での自由化と金融革新の進展により、各国の金融をとりまく環境に劇的な変化が生じていることが挙げられよう。個々の金融機関によって担われる金融業務の内容や対象、範囲についても、これまでの各種の規制の緩和が進められ、新しい金融商品や金融取引の

誕生などによって、その枠組み自体が変化しつつある。このような事態は、当然、財政と金融の関連や、企業金融の構造や、個人・家計部門の領域まで含めた、諸経済主体の金融ビヘイビアの大きな変化を伴ってのことである。たとえば、企業金融の変貌といった事態は、金融機関はもちろん、「金融システム」の大きな構造変化と深く関わっているといつてよからう。このような大きな構造変化を規定している要因、資本蓄積のありかたについての検討も不可欠なことである。管理通貨制や変動相場制への移行、ユーロ市場やオフショア市場の拡大、貸付資本の過剰蓄積傾向なども視野に入れて考察することが必要とならう。

他方、こうした事態を背景として、金融制度の改革論議が進行している。歴史的に見ても、これまで、金融制度上の大きな改革が実施されたさいには、金融の構造的変化が重要な契機とされてきたことは言うまでもない。しかも、これまでの場合には、そのような金融の構造的変化が、さまざまな形態での金融的不安定性の増大と結びついて、制度改革への動因とされてきたといつてよいだろう。大きな改革に先立って、論争がたたかわされてきたこと、イギリスについては良く知られているところであるが、ドイツについても、二十世紀初頭の『銀行アンケート』に集約される論争、一九三〇年代の『銀行業調査』（一九三三年）の背景に、やはり大規模な論争が展開されてきた。今次の金融制度改革をめぐる重要な論点の一つは、金融機関相互の業務分野の見直しの問題である。わが国においてそれは、銀行と証券の関係、長短金融、信託と銀行の問題等々として取上げられている。さらに、政府系金融機関の再編や、郵貯のありかた等の公的金融機関や、地域金融、協同組合系の金融機関等をも論議の対象とされているのである。

金融機関の業務内容・分野の問題は、一面では、個別的な銀行経営の問題という性格をもちつつ、この問題はより広く「金融システム」のありかたに関わるものであろう。つまり、金融システムのありかたは、そこにおいて支配的また基礎的地位を占める金融機関・銀行の業務態様によって、基本的には規定されているものと考えることができよう。そのよう

な視角から、支配的・基軸的な銀行の業態によって規定される「金融システム」として、伝統的に、二つのタイプを想定することができる。それはイギリス型とドイツ型と呼ぶことができるであろうが、前者は、商業銀行主義を基本とする預金銀行を中心とするもので、その特質は、預金銀行を中心とした金融市場を構成する諸金融機関相互間での分業化と、それぞれのもつ高度の専門性であって、こうしたシステムにとっては、金融市場メカニズムの円滑さがとくに重要なものであるといえよう。これにたいして後者は、基軸的・支配的地位にある銀行が、商業銀行業務と併せて、証券業務・投資銀行業務をも営む兼営銀行主義・ユニバーサル・バンクシステムを採ることを特質とする、「ドイツ型金融システム」である。産業の工業化の促進のために、銀行が産業金融・投資金融に積極的に関与し、さらには株式会社創業についても銀行の業務の一環として組込むものであった。それぞれの「金融システム」の形成には、固有の歴史的事情を背景とするものであった。

ところで「金融システム」をめぐる問題状況を見る場合に注目されることは、従来までの規制を緩和する方向にむけて論点が設定され、それがまた、世界的な流れでもあるという角度からの論議がなされることが多い点である。もちろんここでは、ユニバーサルバンクシステム^③のさまざまな問題点も取上げられ、とりわけ予想される弊害の除去・回避のための論議が併せて行われてきているところである。しかし大きな流れとしては、金融機関の業務分野にかんする規制の見直しという方向に進んでいるかにかざせる。そうだとすると、この方向は、いわゆるユニバーサルバンク化への接近、「ドイツ型金融システム」への接近を示すものと見ることができないのではないか。何れにせよ、従来までの状況にかなりの制度的変化がもたらされることを意味しよう。わが国においても、『金融制度調査会・中間報告』や、『証券取引審議会基本問題研究会の中間報告』として、『金融の証券化に対応した資本市場の在り方』が出され、金融の改革論議が本格的に展開されることにならう。

さきに述べたように、中心的な地位を占める銀行の業態の特質が、基本的には「金融システム」のありようを規定していくのではないかと考えられるのであるが、そこからさらに、「金融システム」全体の検討のためには、金融機関相互の關係の問題をはじめとし、さらに、種々の分野においてそれぞれ独自の機構をもつものとして、固有の任務・課題を有する諸金融機関の役割や、それぞれが金融市場の構成要素として果している機能にどのような影響が生じることになるのかといった角度からの考察も必要である。いわば、金融市場の構成要素の総体について、その相互の関連をふまえた問題点の解明がなされるべきであらう。

そこで「金融システム」論へのここでのアプローチとして、「ドイツ型金融システム」が歴史的に定置・確立した段階において、中心的な位置を占めた銀行が兼営銀行主義（ユニバーサルバンクシステム）にもとづいて確立・展開したが、そのことは金融市場を構成する他の金融機関グループの活動や機能にどのような影響を与え、さらには、「金融システム」全体にとってや通貨制度のレベルまで含めて、どのような問題点を内包するものであったのかを明らかにしておく必要があるように思われる。より簡潔に言えば、古典的な「ドイツ型金融システム」、または、「ユニバーサルバンクシステム」は、歴史的にみて、いかなる金融的構造、金融市場の機構を背景・基礎としていたのであるか、さらにそこに、どのような問題点が存していたかを探りたい、ということである。これまで、「ドイツ型金融システム」についての、歴史的な研究として、株式信用銀行やベルリン大銀行に焦点をあてて研究成果が重ねられてきたが、そこから対象をここでの問題意識にもとづいて、ドイツの金融市場の構成といった点にまで拡大しようとすると、個別的な研究は行われているが相互の関連についてとなると、十分には明らかになっているわけではない。しかし、「金融システム」の評価というためには、このような視角からの検討は前提とされなければならないと考えられる。小稿は、以上の問題意識による検討のための準備的考察である。

注

- (1) たとえば次の文献を参照。目塚啓明・小野英祐編『日本の金融システム』東京大学出版会一九八六年 および同書所収の以下の論文、目塚啓明「金融システムの国際比較」や、玉野井昌夫「金融システムの検討」(『金融経済』二一九号 一九八六年十月)
- (2) 近年の金融システムについての国際的研究動向には、英の「ウィルソン委員会報告」(一九八〇年五月)や西ドイツの「ゲスラー委員会報告」(一九七九年五月)の公表が一つの契機を与えているといえよう。
- (3) 現代西ドイツのユニバーサルバンクについての研究として相沢幸悦氏や山口博教氏の業績が参照されるべきである。
- (4) なお、附記すれば、小論は、科学研究費補助金(西村閑也・研究代表者、総合研究(A))による共同研究作業の一部をなすものである。

二

そこです、**「ドイツ型金融システム」**の中心的構成要素である、株式信用銀行 とりわけそのなかから、圧倒的な地位を築くにいたったベルリン大銀行が、いかなる業態上の特質を示し、ドイツの金融構造にどのように影響・作用をもたらすことになったのかについて、ほどその構造が確立する一九世紀末から世紀初頭の段階を念頭に、ごく簡潔に特徴をおさえておくことにしたい。⁽¹⁾ドイツの株式信用銀行は、産業革命の進展の中で、産業株式会社の設立・創業を支援することを重要な目的として、一九世紀五〇年代の第一次設立ブーム時以後にドイツの産業的中心地において設立された。初期の銀行は、「発起銀行」、「証券銀行」等の名で呼ばれるように、株式企業の設立を金融的に支援する投資金融機関という

性格を有していたが、産業的諸企業との間での恒常的取引関係の拡大によって、預金、貸付、手形取引をはじめとする正則的・商業的銀行業務の基礎をかためていくことによって、初期の性格は次第に払拭されていき、ドイツ的銀行型（タイプ）とされるものとして確立をみたのであった。最も顕著な特質は、いわゆる商業銀行業務の基礎の上で、産業金融や証券引受発行業務を展開するという、兼営銀行としての性格のうちに求めることができるのであって、一九世紀八十年代以降の銀行集中の課程を通じて具体的に定着することとなったものである。株式信用銀行が産業的諸企業との交互計算取引の關係を通じて、支払取引の媒介や、短期の商業金融にとどまらず、交互計算信用（当座貸越）によって、産業企業の設備拡大や投資資金などの産業金融・資本信用の供与に積極的に対応したことは、商業銀行業務に力点をおく銀行型と異なる性格を、この信用銀行に与えるものであった。いうまでもなく、長期の資本信用、産業金融に銀行が積極的に関わったのは、後発的ドイツの急激な工業化の過程に規定されたものであった。しかし同時にまた、ドイツの信用銀行がこの領域の業務に深く関わったことにより、銀行業のありかたにおいて、新たな課題に直面することとなったと考えられる。ひとつは、とりわけ初期において顕著であったのだが、産業金融に充当する資金の確保という目的のために、ドイツの信用銀行は自己資本の基礎強化を迫られたことである。銀行がその初期の性格を脱した後もなお、銀行自己資本比率が、外国と比してかなり高い水準を示したことに、銀行の自己資本的基礎の強化の問題を見ることができるともいえる。さらにまた、自己資本強化とならんで、信用銀行は産業金融の積極的展開の基礎として、預金業務の拡張によって、預金の社会的な集積を進めることが課題とされた。この点はとりわけ、八十年代以降に本格的に展開されることになった。具体的には、支店、営業所や預金取扱所の拡大を通じて全国的な預金集中化が強力に進められたこと、さらには大銀行（ベルリン大銀行）による地方銀行集中化（利益共同体協定・Interessengemeinschaftの締結）を通じての預金の集中化として進められたのである。

加えて指摘しなければならないことは、産業金融、長期の資本信用供与を拡大したことから、銀行にとっての流動性の維持・確保が、とりわけ大きな課題とされた点であろう。銀行貸付債権が証券（株式・社債）発行・売出により流動化されていくこと、資本の動員を通じる貸付の回収メカニズムの意義が強調されたのである。それゆえに、ドイツ信用銀行が、交互計算業務と証券引受・発行業務を有機的に結合した「兼営銀行制」（ユニバーサルバンク）の業態の特質を有するものとして確立したという場合、証券市場における流動化機構を基盤としていた点が強調されるのである。そこにまた、「ドイツ型金融システム」の安定性を揺るがす契機の伏在が指摘されたのであった。

しかし、注目すべきことは、ドイツの兼営銀行制にとっての流動性の拠点として、証券市場とならんで、貨幣市場・手形割引市場の位置づけ、その重要性についてである。つまり具体的には、銀行引受手形と引受信用の拡張の意義とその役割の評価をどう考えるべきであるかが問題なのである。結論的にいえば、銀行引受手形、引受信用の形態で、貿易金融はもちろんであるが、さらに産業金融や取引所金融の目的でも用いられたのである。これは、交互計算信用の固定化の回避、流動性への配慮ともかゝわるものであった。産業金融を表現する銀行引受手形が割引市場での取引対象とされ、銀行間取引や手形割引市場で相互に負担の転嫁・肩代りが行われていくことによって、銀行の産業金融を支える役割を果たしたことである。つまりドイツの信用銀行（ベルリン大銀行）は証券市場ならびに手形割引市場をそれぞれ流動化の基盤としつつ、工業化への金融的支援を行ったのであって、その結果は、銀行信用の著しい膨張に他ならなかった。銀行信用の拡張傾向を推し進めたベルリン大銀行は、金融市場においてその地位を著しく増大・強めていったことと相まって、そのことによつて、金融市場の構造にたいして過度の緊張、プレッシャーを加えるものとなったことは容易に理解されることであろう。

「ドイツ型金融システム」の古典的段階における問題点の集中的表現をここに見ることができるのである。そしてこの問題点は、「ドイツ型金融システム」の内包した矛盾であつて、それが、どのような形で矛盾が展開していったのか

を、「金融システム」全体の構造分析を通じて解明すべきことであろう。そのための解明の第一の視角は、手形割引市場における構成メンバーの相互間での負担転嫁関係を媒介として、民間銀行間（諸金融グループ間）での、現金準備・流動性確保をめぐる問題からさらに、中央銀行ライヒスバンクにおける手形の再割引問題（信用制度の維持のための最後の貸し手の役割と金準備防位の課題との衝突）へと発展していく。

第二の視角は、「ドイツ型金融システム」の内包した矛盾を、金融の構造分析を通じて解明するという課題を具体的に進めるために、ドイツの金融構造についての可能な限りでの全体的な関連を含めた把握が前提とされよう。ベルリン大銀行・信用銀行を中心的構成部分とし、その他の各種の金融機関グループのそれぞれの機能展開を通じて、全体としてどのように編成されていたのかが明らかにされる必要がある。それにもとづいて、矛盾の具体的な展開が、金融市場のさまざまな構成部分にどのように影響や圧力が加えられていくか、あるいはまた、預金の集中メカニズムが及ぼした否定的な作用、信用の二重構造の問題、金融市場の諸構成部分としての各種金融機関グループが、証券市場や手形割引市場にいかに関わり、ベルリン大銀行の支配力拡張の影響をどのように受けることとなったのか、そのような諸論点が検討課題とされることとなるであろう。

注

- (1) 拙稿「金融資本段階のドイツ信用制度の構造と変動」（『金融経済』二二六号、一九八六年二月）
- (2) 西村閑也「通貨・金融構造の比較」（小野朝男編著『金・外国為替・国際金融』ダイヤモンド社、一九八六年 所収 二七九頁）
- (3) 拙稿「第一次大戦前ドイツ信用制度に関する覚え書」（『静岡大・法経研究』二七巻四号 一九七九年）を参照

〈第一表〉

諸金融機関グループの概要

〔行 数〕

〔バランスシート総額〕
単位百万マルク

銀行グループ	1890	1900	1907	1913	1890	1900	1907	1913
株式信用銀行	92	118	158	160	3,150	6,958	12,076	16,230
大 銀 行	7	9	9	9	1,374	3,284	6,217	8,391
地 方 銀 行	85	109	149	151	1,776	3,674	5,859	7,839
抵当銀行	31	39	40	40	3,082	6,504	9,097	11,514
公法上の土地信用機関	41	44	44	44	2,513	3,616	4,898	6,456
貯蓄銀行		2,685	2,956	3,133	5,137	8,858	13,921	19,689
プロイセン	1,393	1,490	1,639	1,765	3,282	5,746	9,121	13,111
信用協同組合		9,361	14,447	17,564		1,450	3,040	5,406
商工信用協同組合	1,072	870	917	963	620	806	1,233	1,680

出典. Deutsche Bundesbank, Deutsches Geld-und
Bankwesen in Zahlen 1876-1975, 1976 S.67

三

信用銀行・ベルリン大銀行を核として編成されたドイツ金融市場の構成について概観することが、ここでの課題である。そこでまず、世紀転換期、ドイツの金融市場（一八九〇—一九一三年）における構成メンバーであった、諸金融機関グループについて、それらが占めていた地位がどのようなものであったのかを、概括的に把握することからはじめよう^①。第一表は、主要な金融機関グループ毎に、それぞれの金融機関数（行数）と、バランスシート総額を示したものである。主要な金融機関グループとして、(1)、株式信用銀行（ベルリン大銀行と地方銀行）、(2)、抵当銀行、およびその他の不動産金融（土地信用）機関、(3)、貯蓄銀行、(4)、信用協同組合、のそれぞれのグループを挙げるができる。なお、この他に、多数の個人銀行 Privatbankier

「ドイツ型金融システム」の歴史的基盤 (一)

の存在が指摘されるが、その実態は統計的把握の困難性のゆえに、対象から除かれている。けれども、個人銀行がドイツ信用制度において果してきた役割は、たんに歴史的なものにとどまらないのであって、独自に考察が加えられなければならないと思われる。

それぞれの金融機関グループの動向を知るために、まず金融機関数がどのように推移したかを見ると、この間における、地方株式信用銀行、貯蓄銀行、信用協同組合の増加は顕著である。さらに、各金融機関グループの活動規模を窺わせるものとして、それぞれのバランスシート総額（一九一三年）を見ることにより、金融市場の総体に占めるグループそれぞれ比重量を概括的におさえることができる。それで見ると、貯蓄銀行グループが最大で三二・八％、ついで株式信用銀行のグループが二七・〇％であり、担当銀行グループは、それ自身の比重としては一九・一％であるが、類似の、公法上の土地信用機関グループと合わせると、信用銀行グループを凌いで第二位となる。信用協同組合グループは、全体でも九・〇％を占めるにすぎないが、一機関あたりの規模も零細である。このように、バランスシート総額では、ドイツの金融市場の構成要素として、貯蓄銀行、信用銀行、担当銀行（公法上の土地信用機関も含めて）、信用協同組合の四つのグループを挙げることができる。もちろん、ここではごく大まかな把握であり、個々のグループがドイツ経済のいかなる生産諸関係に規定され、金融構造の有機的な一環として果してきた役割はいかなるものであったかという、質的な検討に先立っての第一次接近である。つぎに、この四つのグループの金融機関の規模を知るために、一機関（一行）あたりの経営規模（一九〇〇年時点でのバランスシート規模）を単純に計算してみると、担当銀行が最大（一六六・七百万マルク）で、信用銀行は全体の平均では五八・九六百万マルクである。それをさらに、ベルリン大銀行と地方信用銀行に分けてみると、ベルリン大銀行の一行平均は三六四・八百万マルクと、担当銀行を凌駕して圧倒的な地位にあることが窺えるであろう。つまり、一機関（一行）当たりの平均規模についてみると、ベルリン大銀行が抜群の地位を占め、地方信用銀行は平均し

てその十分の一以下の規模であること、また抵当銀行の場合、ベルリン大銀行に次ぐ規模を有しており、同系列に属する公法上の土地信用機関の平均規模も、地方信用銀行のそれを凌ぐことが知られる。これにたいして、貯蓄銀行や信用協同組合の規模が格段と零細であることが浮き彫りにされてくる。このような「零細性」は時系列的に見ても、十九世紀の九十年代以降、それぞれにおいて金融機関数を増加させつつ、一機関あたり規模の「零細性」が持続していることがわかるのである。バランスシート総額が各金融機関グループ毎に時系列的に変化している状態から、九〇年以降、一九一三年にかけて、ベルリン大銀行は六・一倍、地方の信用銀行が四・四倍であるにたいし、貯蓄銀行は三・八倍、抵当銀行は三・七倍、信用協同組合二・七倍というように、発展のグループ間不均等がかなり顕著なものとして進んだことが知られるであろう。ここに見られる各金融機関グループの発展の不均等をもたらしたものは、十九世紀七〇年代以降に始まり、九〇年代にその本格的展開を遂げた近代ドイツ資本主義における重化学工業を基軸とした、基幹産業の諸分野における集積中の進展であった。後発資本主義国における工業化の促進を、銀行の活動を通じて強力におし進めたことについては周知のところであろう。そこにおいて信用銀行が、基幹産業とのさまざまなレベルでの取引関係を通じて、密接な結合関係をとりに結ぶにいたり、産業金融の分野での積極的展開がはかれることとなった。既に十九世紀五十年代に、株式組織の信用銀行の誕生をみたが、七〇年代初頭になってさらに新たな銀行の創業が行われた。さまざまな出自からなる信用銀行の中から、次第に、首都ベルリンを拠点とし、貨幣市場（手形割引市場）と証券取引所と基盤とするベルリン大銀行がその地位を固めるにいたった。さきに見たように、信用銀行のグループがとりわけベルリン大銀行を先頭に、ドイツの金融構造に占めるウエイトを高めたのは、こうした基礎にもとづいていた。それにとどまらず、ベルリン大銀行を基軸とし、信用銀行グループ内での集中化の動きが強化されたことによっても、ベルリン大銀行の地位の拡大が一段と加速されたことが注目される。ドイツの銀行集中運動は、個人銀行や地方株式信用銀行を巻き込んで進展したのであるが、ベルリン大

銀行の地位の強化に関連するものとして、以下の点を指摘しておくことにしよう。ひとつは、株式信用銀行がその設立当初からの性格、つまり株式会社社の創業や組織変更、証券業務に力点をおく証券・投機銀行的性格が、八十年代以降に正則銀行業務の分野が拡がることにより大きく変化していったことである。交互計算業務をはじめとする商業銀行業務の基礎の強化は、当然、商工業との産業的関係の拡大を求めて、ルトル、シュレジエン、ザールなど工業諸地域の地方銀行との連繫化を進めることによって、より一層の前進がはかられることになった。他方では、正則銀行業務・交互計算業務の拡大の基礎として、支店、営業所や預金取扱所の増設による預金の集中・集積化が精力的に行われた。こうしたベルリン大銀行の性格変化によって、交互計算業務を基礎とし証券業務を有機的に結合する、兼営銀行化が進展したのである。そしてまた、その結果として、個人銀行や地方銀行の地位は、ベルリン大銀行にたいして著しく不利なものとなった。その理由は第一に、産業的企業の資本需要の増大にたいし、個人銀行や地方銀行の資金力をもっては対応の限界に直面することとなったからである。その結果、大規模な企業の創業や貸付業務からの後退、資金力の豊富なベルリン大銀行への依存を強めざるをえなくされたのである。第二には、過度の証券投機を抑制する目的で行われた九六年の取引所法の一連の改正つまり、新創業企業の株式取引を一定期間中停止する措置や定期取引の禁止、証券取引・印紙税引き上げなどの一連の措置は、資金力の弱体な個人銀行や地方銀行の、取引所・証券業務にとっては著しい困難をもたらしたからである。印紙税の引き上げ措置は、証券委託売買業務の大部分を自行内取引として清算可能な大銀行は、清算差額のみ取引所に注文すれば済むことから、その影響も僅かなものであったのにたいし、地方銀行や個人銀行の不利化は、ここにおいても著しくなった。第三には、外国との取引について、外国為替業務の展開のためには、ベルリンの外国為替取引の市場を基礎とした銀行が圧倒的に有利なことは言うまでもないであろう。

さてこうして、ベルリン大銀行を中心とする銀行集中が進められたが、その特徴は次のようなものであった。第一は、

大銀行と地方銀行との間での、永続的参与を通じて相互に利益共同体協定を締結し、緊密な業務提携関係を形成することによって、経営や管理を統一的に運営し、利益を相互にプールし合い、協定にもとづき一定の基準で配分するという「利益共同体 Interessengemeinschaft」の形成である。

第二に、もちろん大銀行による地方諸銀行の株式引受にもとづき、合併 Fusion の形態での集中も行われたが、この方法は比較的小規模な銀行との間で、さらに地方銀行が地方的規模で銀行集中を進めるさいにとられることが多かった。ドイツの銀行集中に支配的なものとして、利益共同体形成という方法がとられた背景として、ひとつには、地域の産業企業と旧くから密接な取引関係をにあった地方銀行を集中する形態として、法的にも地方銀行の自立性を残すことでそうした地域経済・産業との関係を維持しつつ、株式参加や監査役派遣等を通じて実質的に、支配を及ぼす方法が目的に合ったものとされたことがあげられる。それに加えて、株式の引受による合併の方法は、ドイツの諸銀行の自己資本比率の高さという事情の下で、いわゆる合併費用が膨れ上るといった事情が指摘される。

このような事情からして、金融市場に占めるベルリン大銀行の地位を評価するさい、統計的に把握された数値をうわまわる、利益共同体の関係を形成している地方諸銀行をも含めたものとして、その実質的な影響力を測ることが必要となるのである。こうしてベルリン大銀行の地位がドイツの金融市場の全体の中で、拡大していったという現実がクローズアップされてくるのであるが、その点を、再び資料にそくして、それぞれの金融機関グループによる、預金と貸出の両側面について見ていくことにしよう。

第二表は、各金融機関グループ毎の預金の拡張（一八九〇—一九一四年）について見たものである。当然のことであるが、バランスシート総額の変動に示された傾向と基本的に類似の動きが示されている。もっとも、厳密には、それぞれのグループが受け入れた預金の性格についての検討が必要であろうし、抵当証券などの発行による資金調達に依存するグルー

〈第二表〉

諸金融機関グループの預金の拡張

百万マルク

	株式信用銀行		抵当銀行 (兼営を含む)	その他の信用 機関	貯蓄銀行	信用協同 組合(総額)	商工信用 組合
	総額	ペルリ ン 大銀行					
1890	1,286 (100)	567 (100)	719 (100)	300 (100)	82	5,137 (100)	454 (100)
1895	1,769 (137)	902 (159)	867 (120)	438 (146)	155	6,795 (132)	467 (102)
1900	3,128 (243)	1,455 (256)	1,673 (232)	430 (143)	175	8,858 (172)	1,269 (610 (133))
1907	6,626 (515)	3,476 (613)	3,150 (438)	571 (190)	244	13,921 (270)	2,657 (950 (207))
1914	9,645 (750)	5,321 (938)	4,324 (601)	888 (296)		20,547 (399)	4,656 (1,277 (279))

出典 Deutsche Bundesbank, Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen. 1876—1975, 1976
より作成

プとの対比の方法も問題である。また、各グループが、どのような階層から主として貯蓄を受け入れてきたかということも明らかにされなければならない。これらのことを、個々のグループについての検討のさいに取り上げる必要がある。こうした点を留保しつつ、第二表を見ると、この期間全体では、株式信用銀行グループの預金総額の増加率七・五倍は、預金総額では最大部分を占める貯蓄銀行の三・九倍や、商工業の信用協同組合二・七倍などと比較しても急激な増加とい

うことができよう。とりわけ、信用銀行グループの中で、ベルリン大銀行だけについてとってみると、九・三八倍にもなる。ベルリン大銀行への預金の集中化、そのための、さまざまな預金拡張策の推進の帰結であった。地方への進出、地方銀行の実質的支配化や、預金取扱所の増設などについてふれたところであるが、株式信用銀行グループ内部でのベルリン大銀行のウエイトの増大（四四・〇％から五三・四％）も、そのような事態の反映である。このような預金の特定金融部門への集中化は、当然、その他の部門における資金需給の状態にも大きな影響を及ぼしたであろうことが予想されるであろう。農業、手工業、零細商工業等における資本の慢性的不足といった事態、いわゆる「信用の二重構造」がそれである。こうした視角からの検討も、後の課題とされる。

さて次に、同じ時期における各金融機関グループによる貸付・信用供与の状況を示した第三表を参考にしながら、各金融機関グループが、その貸付・信用の能動業務をいかに展開していったかを考えてみよう。しかし、この概括的な表は、貯蓄銀行や信用協同組合グループについての数値が不備であるなど、きわめて不十分なデータしか与えてくれない。後に個々のグループについての検討において多少立ち入って考察しようと思うが、ここでは、とりあえず、必要な限りで補足的説明を加味しつついくつかの問題点と今後の検討の論点を指摘するとうかたちで述べておこう。

まず、信用銀行グループの場合であるが、地方銀行とベルリン大銀行の間にそもそも大きな相違が指摘できるが、このグループの場合、基本的には一定規模以上の産業企業との取引が主要部分をなすものであったと考えてよい。そして、顧客にたいして、手形割引、手形貸付、交互計算取引による当座貸越を通じて信用供与を行った。主要な形態は当座貸越であって信用供与総額に占める当座貸越のウエイトが、年を追うごとに増大している事実が表からも確認できるが、これは、八十年代以降の、信用銀行の業態変化の現実を反映したものである。とくにそこで問題となるのは、銀行実務的な意味からではなく、そのような、当座貸越の増大をもたらした背景は何かであって、それは、すでに指摘したように、産業金融、

〈第三表〉

諸金融機関グループによる貸付・信用供与の展開

百万マルク

年来	ライヒス 民間 発券 銀行	株 式 信 用 銀 行						抵 当 銀 行 (兼 営 を 含 む)				貯 蓄 銀 行	信 用 協 同 組 合
		信 用 総 額	手 形	有価証券 共同参与	当 座 貸 越	総額の供与者別		信 用 総 額	手 形 有価証券	当 座 貸 越	長期貸付 〔 抵 当 貸 付 〕		
						ベルリン 大 銀 行	地 方 銀 行						
1890	(100) 1,059	(100) 2,902 <100>	691 <23.8>	356 <12.3>	1,855 <63.9>	(100) 1,237	(100) 1,665	(100) 3,717	155	291	3,271		
1895	(120) 1,271	(125) 3,642 <100>	764 <20.9>	435 <11.9>	2,443 <67.0>	(158) 1,958	(101) 1,684	(156) 5,791	199	394	5,198		
1900	(152) 1,609	(225) 6,525 <100>	1,583 <24.2>	741 <11.3>	4,201 <64.3>	(246) 3,049	(209) 3,476	(208) 7,747	229	630	6,888	8,920	
1907	(205) 2,176	(391) 11,348 <100>	2,622 <23.1>	1,126 <9.9>	7,600 <66.9>	(472) 5,834	(331) 5,514	(291) 10,830	348	845	9,637	13,990	2,443
1913	(207) 2,196	(504) 14,633 <100>	3,436 <23.4>	1,317 <8.9>	9,880 <67.3>	(610) 7,546	(426) 7,086	(371) 13,804	510	1,166	12,128	19,838	4,429

出典. Deutsche Bundesbank, Detsches Geld-und Bankwesen in Zahlen. 1876-1975, 1976 より作成

資本信用、設備投資にかんする信用供与をもその内容の一部とするようになったことである。これも論点として指摘したところであるが、かかる事態は、ドイツの金融市場、その構成部分である各金融機関グループにたいしてもさまざまな影響を及ぼすこととなった。表から明らか通り、ここでもベルリン大銀行の場合には、信用総額、当座貸越の増加傾向が顕著なものであった。

次に抵当銀行グループについてである。この銀行グループは、民間の抵当銀行と、公法上の土地信用機関からなる。そしてその特徴は、不動産抵当権設定にもとづいて貸付を行い、そのために必要な資金を抵当証券の発行という形態で調達するのである。十九世紀末以降、農業の長期資金需要の充足をはかるための農業金融・土地信用機関として、ドイツ各地で設立された。抵当銀行の業務としては、狭義の不動産抵当貸付の他に、地方自治体への貸付と、その貸付債権を基礎とした自治体債券の発行、有価証券の委託売買業務、手形や振替指図証等の取立、各種の財産受託などの業務を兼営した。それゆえ、抵当銀行の貸付は、農業金融・農業経営貸付からさらに、各都市の市街地開発や住宅建設の金融、自治体貸付、地方公営企業への融資などへ、対象が拡大されていった。ここでの問題としては、その資金調達に抵当証券や自治体債券等の、証券発行の方式によるものであったことから、信用銀行・ベルリン大銀行による産業証券の発行売出しと、かなり競合する関係におかれたことである。また、不動産抵当貸付の債務者の中から、農業経営の困難化による返済困難・支払不能・破産といった状態が発生し抵当銀行の経営不安を顕在化させたり、抵当証券・債券の過大発行から、抵当銀行の配当支払や経営に影響する事例や、破産という事態に追い込まれるケース³がいくつかの地域で生じるなど、とりわけ二十世紀に入って抵当銀行をめぐる厳しい状況が指摘されている。この点も後の検討のテーマであり、ベルリン大銀行とは対極的な事態が、ドイツの金融市場において進行していたのである。

貯蓄銀行グループ⁴は、さきにもたように貯蓄預金の規模において最大であるが、これはそもそもは、低所得層の経済的・

〈第四表〉

貯蓄銀行・資産運用形態

百万マルク

	対象貯蓄銀行数	資産総額	資産運用内訳					
			抵当貸付		持分証券投資	債券投資	動産抵当手形投資	公共団体貸付
			市街地	農地				
1890	1393	3417 (100)	958 (28.0)	895 (26.1)	1,072 (31.3)	144 (4.2)	106 (3.1)	233 (6.8)
1895	1,493	4,557 (100)	1,299 (28.5)	1,175 (25.7)	1,380 (30.2)	161 (3.5)	135 (2.9)	407 (8.9)
1900	1,490	5,975 (100)	2,000 (33.4)	1,487 (24.8)	1,554 (26.0)	150 (2.5)	167 (2.7)	617 (10.3)
1907	1,639	9,491 (100)	3,712 (39.1)	2,029 (21.3)	2,262 (23.8)	169 (1.7)	166 (1.7)	1,153 (12.1)
1914	1,761	14,521 (100)	6,179 (42.5)	2,374 (16.3)	3,482 (23.9)	213 (1.4)	169 (1.1)	2,104 (14.4)

出典 Deutsche Bundesbank, Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen. 1876-1975. 1976

生活状態の改善と社会政策的な側面からの「配慮」を基礎とし、低所得層の零細・小口貯蓄の奨励のために設けられたものであり、都市や地方自治体による公営貯蓄銀行が各地に設立された。その貯蓄の支払にたいしては自治体による保証が与えられていた。ドイツの貯蓄銀行の総体の規模がきわめて大きいこと、この点をどう考えるべきかがまず問題であろう。一つはこれを公的金融制度の視角から考察するというアプローチが考えられる。さらに自治体財政との関連において理解すべき側面や、庶民金融機関として、能動業務の意義を重視することも考えられる。つまり、ドイツの貯蓄銀行の性格を把握するためには、かなり多くの問題を解明することを必要としている。さらに、貯蓄銀行の能動業務、資産運用の特徴(第四表)としては、抵当貸付(市街地・農地)に過半が向けられており、次いで証券投資が三割弱であるがその比重は低下気味であり、それに代って公共団体貸付が、第一次大戦に近づくにつれて増えているという趨勢が示されている

ことである。このような傾向と、「庶民金融機関」的性格とがどのように結びつくのかが一つ解かれねばならない論点であろう。また貯蓄銀行グループの業態は、他の信用協同組合や抵当銀行のグループとどのような競争・競合関係にあったのかなどの点も問題とならう。

最後に、信用協同組合グループであるが、いうまでもなく、協同組合組織による「自助的」金融組織であり、ライファイゼンやシュルツェ・デイーリチなどにより指導・創設されたものである。農民、商業、手工業者などの中間層を構成員として、農業信用協同組合と商工業信用協同組合の二つのタイプのもので、全国各地に多数、設立された。このような信用組織、中間層の預金・融資機関が設立された背景は、個人銀行や信用銀行の取引対象から排除された零細な商工業者、手工業親方や農民などの、経済的共同組織の形成という点にあった。ここでは商工業の信用協同組合の系列についてみていくと、その構成メンバーは、諸都市の手工業者や商人、その他の私人からなり、構成員による出資金の拠出のほか、一般預金を受入れ、それを資金源泉として、構成員の営業に必要な支払取引の媒介や資金需要に應ずるため、手形割引やその他対人信用の供与を行った。また、貸付業務は交互計算取引により短期貸付を原則としていたとされる。ところで、取引の地域的な拡大や貸付需要の増大に対応して、個々の信用協同組合が、そのような地理的・資金的限界を克服するには、さしあたり他の金融機関への依存によるしかなかったのであるが、次第に、各地の信用協同組合が地域的に連合し、上部機関としての協同組合中央金庫を設立する動きが具体化し、七〇年代以降、そのような設立が相次いでおこなわれた。こうした中央金庫の設立によって、(1)、全国的な信用協同組合の組織化と、(2)、それによる振替・支払取引の清算の機能の拡充、(2)、協同組合の連合化により、資金的基礎の強化をはかるとともに、地域間の資金需要の調整機関化がめざされたものである。一八九五年代頃までに、このような中央金庫として十三機関が設立され、そのなかでも、プロイセン中央協同組合金庫 Preußische Zentral-Genossenschaftskasse in Berlin はそれら中央金庫の中でも、ベルリンの割引市場・金

融市場を基礎に活動を展開したことから、重要な地位をしめるものであった。信用協同組合グループは、一機関あたりの規模の零細なものが多かったが、このような上部機関の連合組織を通じて全国的な機構として編成されていった。このグループの立脚した基盤の社会階層の性格とともに、全国的機構を形成しつつ、金融市場の中で果たした役割や、構造変化から蒙らるる影響などが検討の課題とされよう。

（未完）

注

- (1) 全体的な概観を与えるものとして M. Pohl, Festigung und Ausdehnung des deutschen Bankwesens zwischen 1870 und 1914, (in Deutsche Bankengeschichte, Bd. 2, 1982) M. Pohl, Einführung in die Deutsche Bankengeschichte, F. Knapp, 1976
- (2) 銀行集中過程については、以下を参照 J. Riesser: Die deutschen Großbanken und ihre Konzentration. Jena, 1910, P. Wallich: Die Konzentration im deutschen Bankwesen, Stuttgart und Berlin, 1905 M. Pohl: Konzentration im deutschen Bankwesen, Frankfurt a. M. 1982.
- (3) M. Pohl, Festigung und Ausdehnung des deutschen Bankwesens zwischen 1870 und 1914 SS. 296-307
- (4) 貯蓄銀行についてのオリジナルの研究書はドネットにおいて極めて多い。ここでは最近のわが国の研究を挙げておこう。青野正道「公的金融機関と資本蓄積」、『公益事業研究』一九八四年・第三五巻第三号）、清田匡ノ「シロツェントラーレの基本構造」、『経営研究』、第三九巻第五号、一九八八年十二月）